

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	令和5年9月29日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	13時30分 から 17時02分まで
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	奈良 道明
出 席 者	委員 飯島 裕胤 委員 菊池 励美 委員 小林 太郎 委員 番場 邦夫 委員 奈良 道明（会長）
欠 席 者	なし
施設所管部職員の名	<p>※審議順</p> <p>(城北公園交通広場) 都市整備部長 小山内 孝紀 地域交通課長 羽賀 克順 地域交通課課長補佐 對馬 真理子 地域交通課主査 石野 慎一郎</p> <p>(弘前市都市公園等) (弘前市緑地公園) 都市整備部長 小山内 孝紀 公園緑地課長 土岐 康之 公園緑地課課長補佐 鳴海 淳 公園緑地課主幹兼事業係長 小山内 渉</p> <p>(鳴海要記念陶房館) 教育部長 成田 正彦 博物館長 熊谷 義昭 博物館館長補佐 川村 快之 博物館主幹兼運営係長 高橋 貢</p>

	<p>(弘前市運動公園)</p> <p>健康こども部長 佐伯 尚幸 スポーツ振興課長 小山内 一仁 スポーツ振興課課長補佐 若松 義人 スポーツ振興課主幹兼スポーツ振興係長 平野 家隆</p> <p>(弘前市みやぞの児童センターほか計7グループ)</p> <p>健康こども部長 佐伯 尚幸 こども家庭課長 蒔苗 元 こども家庭課課長補佐 村田 善彦 こども家庭課主幹兼健全育成係長 佐々木 健一 こども家庭課総括主査 小川 華子</p>
事務局職員の 職 氏 名	<p>管財課長 工藤 浩 管財課公共施設マネジメント推進室総括主幹 坪田 幸治 管財課公共施設マネジメント推進室主査 金野 人史 管財課公共施設マネジメント推進室主査 工藤 寛明</p>
会 議 の 議 題	<p>案件</p> <p>1. 弘前市みやぞの児童センターほか計363施設の指定管理者候補者の選定について</p>

<p style="text-align: center;">会 議 結 果</p>	<p>1. 弘前市みやぞの児童センターほか計363施設の指定管理者候補者の選定について</p> <p>(1) 弘前市みやぞの児童センター等 社会福祉法人養正福社会を弘前市みやぞの児童センター等の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(2) 弘前市豊田児童センター等 社会福祉法人みのり福社会を弘前市豊田児童センター等の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(3) 弘前市三岳児童センター等 社会福祉法人弘前草右会を弘前市三岳児童センター等の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(4) 弘前市致遠児童センター等 一般財団法人医療と育成のための研究所清明会を弘前市致遠児童センター等の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(5) 弘前市堀越児童館等 社会福祉法人弘前草右会を弘前市堀越児童館等の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(6) 弘前市三省児童館等 社会福祉法人船幸会を弘前市三省児童館等の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(7) 弘前市自得児童館等 社会福祉法人富輝会を弘前市自得児童館等の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(8) 弘前市運動公園 公益財団法人弘前市スポーツ協会を弘前市運動公園の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(9) 城北公園交通広場 一般財団法人弘前交通安全教育協会を城北公園交通広場の指定管理者候補者に選定する。</p>
--	---

	<p>(10) 弘前市都市公園等 一般財団法人弘前市みどりの協会を弘前市都市公園等の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(11) 弘前市緑地公園 弘前市造園協同組合を弘前市緑地公園の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(12) 鳴海要記念陶房館 一般財団法人岩木振興公社を鳴海要記念陶房館の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(附帯意見) (1) から (7) の施設について、次回更新時においては評価指標に子どもに関する視点を追加することを検討すること。</p>
<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案件対象施設及び指定管理者候補者選定結果一覧表等 (資料1) ・ 指定管理者選定等審議会小委員会委員評価結果一覧及び各委員評価 (資料2：参考資料) ・ 指定管理者制度に係る今後のスケジュール (資料3)

<p>会 議 内 容</p>	<p>【以下、質疑等の概要】</p> <p>(議長) 全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p>(事務局) 本日は、資料1のとおり、弘前市みやぞの児童センターほか計363施設の指定管理者候補者の選定についてご審議いただく。</p> <p>審議する施設は、施設所管課において募集の受付を行い、受付終了後、施設を所管する各部に小委員会を設置し、総合評価方式による評価を行った。</p> <p>総合評価方式は、あらかじめ設定した評価項目に沿って小委員会の各委員が評価を行い、評価点が最も高い申請者を選定案とするもので、100点満点換算で60点を最低基準とし、基準に満たない場合は候補者として選定しないものとしている。</p> <p>なお、選定方法は、鳴海要記念陶房館は非公募、それ以外の施設は公募として募集を行っている。</p> <p>1. 弘前市みやぞの児童センターほか計363施設の指定管理者候補者の選定について</p> <p>■城北公園交通広場</p> <p>(議長) 弘前市みやぞの児童センターほか計363施設の指定管理者候補者の選定について、審議を行う。</p> <p>会議の進め方は、資料1により募集グループごとに担当部からの説明及び質疑を行い審議する。</p> <p>それでは、都市整備部から城北公園交通広場の選定案について説明をお願いします。</p> <p>＜施設所管部 説明＞</p> <p>(議長) 以上の説明について、質問や意見はないか。</p> <p>(委員) 事業報告に、施設・遊具等に不具合があれば即時市へ報告し対応を仰いだとの文言が毎年度でてくるが、実際に不具合等はよく発生するのか。</p>
----------------	--

(施設所管課)

ミニ列車の電気系統の不具合がよくあるほか、稀に老朽化で線路の基礎が壊れる不具合がある。安全面で支障をきたす恐れがあるものは市にすぐ報告が上がっている。

(委員)

線路の基礎は少し心配だが、死亡事故につながりかねないものというよりは軽微なものという理解で良いか。

(施設所管課)

はい。

(委員)

事故対応訓練をどのような形でおこなっているか。ケガや事故があった際の応急措置訓練をきちんとやられているかも評価項目にあったほうがよい。次回募集時に検討いただきたい。

また評価に関して、今後どのような点を特に改善するとより高得点になるか、市の考えを伺いたい。

(施設所管課)

事故時の対応については、過去の事例等も参考にしながら、特にミニ SL で定期的な研修を行っている。また、速やかな市への通報や、ケガの程度に応じて救急車を呼ぶことなどを想定して、指定管理者が自主的に訓練を実施している。

(施設所管課)

更なる改善については、近年、自転車マナーの問題やヘルメット着用の努力義務化などがあるので、自転車に関する交通安全教育に力を入れていきたい。

また、楽しみながら交通安全を学べる施設として、リピーター獲得につながる自主事業も考えたい。今回はマルシェの提案の他、かつて蒸気で動いたミニ SL を別の方式で 20 年ぶりに復活させたところ反響が大きかったので、来年度も続けたいとのことであった。

(委員)

利用者アンケートで旧弘前駅舎の破損に関する意見が多くみられるが、実際の状況は。改修予定はあるか。

(施設所管課)

県立弘前高等技術専門校に協力いただき、指定管理者の自主事業として修復対応済である。

(委員)

人件費の予算について、市と指定管理者とで積算が異なっているが、この考えの違いをどう捉えているか。

(施設所管課)

市としては最大 13.5 人の体制で積算したが、責任者と従業員

の合計 15 人で提案があった。責任者として常勤職員を置くことで指示や管理がしっかりできるという考えとのこと。

なお、令和 4 年度は 16 人体制であったので、1 名分スリム化を図って取り組む提案であった。

(委員)

スリム化しても 15 人は必要だと、現に管理を行っている申請者が判断したということだと思う。指定管理者が苦しくならないよう、その点を踏まえて今後の募集に当たってほしい。

(委員)

申請者は施設管理費の施設管理委託料に施設賠償保険に係る予算を計上しているが、指定管理者の加入保険と市が加入する共済等のどちらでどのようにカバーするか決まっているのか。

(施設所管課)

市として利用者に対する損害賠償の観点から保険に入っている。一部重複する部分もあるが、さらに幅広くカバーできるよう指定管理者も独自に加入している状況である。

(議長)

ほかに質問等よろしいか。それでは城北公園交通広場の指定管理者候補者について、選定案のとおり一般財団法人弘前交通安全教育協会に決定することにご異議ないか。

<委員了承>

(議長)

では、選定案のとおり決定する。

<担当課入れ替え>

■弘前市都市公園等

(議長)

続いて、弘前市都市公園等の選定案について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

自主事業の樹木剪定講習会は、家庭の植栽管理も含めた市全体の美観形成上も素晴らしいと思うが、提案書では具体的に書かれていないように感じた。具体的にどのようなことを行うか、また市としてどのように評価したか。これまでの実績は。

(施設所管課)

例年、サワラをメインにした講習会を街角広場で開催しており、これを引き続き行う形になるものと思われる。

令和4年度は1回の開催で6名、令和3年度も1回の開催で13名。当初年2回で計画したが、新型コロナウイルスの関係で令和2年度は中止、令和3・4年度は感染の合間を見て1回ずつの開催であった。

(委員)

自主事業の採点について、低くはないがそれほど高くはない点数だと思う。どのように評価したのか。

(施設所管課)

市として都市公園の管理整備に力を入れている中で、自主事業の提案が従来と同じ形での継続だったため、あまり高い評価には至らなかったものと思う。

(委員)

市として整備の方に力を入れるというのはどういうことか。

(施設所管課)

公園自体を綺麗にし、安全に利用しやすい環境を整えるところに重点的に取り組みたいと考えており、評価項目のうち、施設の設置目的を効果的に達成することができるか、あるいは管理運営を適切かつ確実にを行う能力があるかを重要視して配点しているということ。

(委員)

配点ではなく評価について聞きたい。自主事業に関する配点25点に対し、得点は15点で決して高くはないと感じた。

公園を利用して一般家庭の植栽管理にも役に立てるところはビジョンとして素晴らしいと思うので、その意味ではもっと高い評価でもよいと思う。しかしながら、この点数だということは、実績がいまいちだと評価しているのか、あるいは市の考えとズレがあるので高得点にならないということか。

(施設所管課)

各委員の評価だが、今までもやってきたものを引き続きやるという点と、多彩な提案ではないことを踏まえた採点だと思う。

(施設所管課)

都市公園は非常に多くの公園があり、規模や利用のされ方も多種多様で地域によっても差がある中で、我々としても多くの方に利用いただきたいという思いがある。もう少し公園に人が

集まることにつながる提案があれば、高得点になったのではないかと判断している。

(委員)

事業計画書に「良好な環境状態を保っていれば自然に人は集まってくる」という記載があるが、綺麗で安全なのは基本であり、活用していただける空間に工夫していく姿勢としては物足りない。受け身に感じる。

申請団体には色々な工夫ができそうな専門職の評議員が沢山いるようなので、それを活かして事業をしていただきたい。

(委員)

7月の審議会で公園利用者の意見の吸い上げ方法について議論したが、申請者から何らかの提案はあったか、あるいは議論を踏まえて市としてどのように考えたか。

(施設所管課)

もっと都市公園を知ってもらい工夫が必要だということで、ホームページで都市公園の整備や不具合への対応などの情報を伝えていきたいという提案があった。

(委員)

ということは、こちらからの情報発信が大事だという提案であって、利用者が気付いたことを吸い上げる提案がなかったと理解してよいか。

利用者の増加には、ニーズの把握が一番大事だと思う。何かしらニーズを吸い上げる仕組みを考えていただきたい。

(施設所管課)

利用者ニーズの把握については、アンケートのほか、巡回した際に利用者の声を拾っていきたいとのことである。

電話等で市に寄せられた苦情等については、指定管理者と情報共有を図って連携していきたい。

(委員)

予算について、市の積算と比べると人件費が非常に少ないが、一方で事務費や施設管理費は高い。これだけ見ると、経費がかかるので人件費を削ったようにも見えるが、市の分析は。

(施設所管課)

市では過去の実績を踏まえて積算している。人件費にはトイレ清掃等に係る分も含めているが、申請者は例年、委託料に寄せて予算を作成している。

ただ、自前でやることで経費節減につながることもあり、実績としては、委託ではなく自前で行った分、委託費が減って人件費が増える形になる。このため、予算時点においては市と申請者の積算にずれが生じている。

(委員)

施設内の事故に備えて総合賠償責任保険に加入するとのことだが、施設内での事故はすべて指定管理者の保険でカバーするのか、あるいはカバーしきれない部分を市の保険で対処するということがあるのか。

(施設所管課)

どちらに瑕疵があるかで判断する。例えば管理の仕方の悪さ、あるいは作業に伴う事故など、指定管理者の責任となるものはみどりの協会が加入した保険で、市の所有設備に関わる部分など、市に瑕疵がある場合は市側の対応となるものとする。

(議長)

ほかに質問等よろしいか。それでは弘前市都市公園等の指定管理者候補者について選定案のとおり一般財団法人弘前市みどりの協会に決定することにご異議ないか。

<委員了承>

(議長)

では、選定案のとおり決定する。

■弘前市緑地公園

(議長)

続いて、弘前市緑地公園の選定案について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

都市公園等と比較すると、自主事業の評価がかなり高いように見受けられる。どの点を高く評価したか。

(施設所管課)

自主事業として緑地まつりや針葉樹の剪定講習会、雪囲いの講習会など、数多くの多様なイベントが用意されている点で高い得点になったものと思う。

(委員)

よく工夫されている印象がある。しかしながら、総合点は都市公園等の団体より低く、特に施設の管理運営を適正かつ確実に

に行う能力に関する項目が低い、この理由は。

(施設所管課)

申請者の弘前市造園協同組合は、これまで造園業者が連合体を組んでやってきた組織を新たに法人化した団体である。事業者の集合体であるため、単独の会社等に比べて組織的な安定感という部分で低めの評価になったのではないかと。

他にも、個人情報の適正な取り扱いの評価項目について、申請書類に個人情報の取り扱いマニュアルが添付されてなかったため低く採点した委員がいたことも要因として考えられる。

(委員)

都市公園等と比較したのは、いずれも1者しか応募がなかったためである。緑地公園の申請団体は実施能力の評価が現時点では追い付いていないが、ゆくゆくは都市公園等も含めて2者が応募する状況になることを、市として想定しているか。

(施設所管課)

公募なので、複数団体が手を挙げることで競争性が増しレベル向上につながると思う。しかしながら、他の業界と同様、造園業も高齢化と後継者不足に直面しており、実際、これまで8社で組合を構成していたが高齢化で2社が廃業したことから、それを補い強固な体制とするため法人化した経緯がある。そのことから環境的に厳しい状況にあると認識している。

(委員)

みどりの協会と造園協同組合のどちらかだけ後押しするというのではなく、両者を育てて競えるようにしていただきたい。

(委員)

業務執行体制を見ると指揮系統がきちんとしており地区分けもできているので、こちらの団体の方が組織的にまとまってやれるのではないかと資料上の印象を受けた。

そのため、自主事業以外の点数が伸び悩んでいることに違和感を覚えている。大差がつくような差はないと思うが、利用者増加に係る項目などを具体的にどう捉えているか。

(施設所管課)

確かに業者の集まりだが、それを補うための仕組みづくりや意識共有、平等かつ均一にサービス提供できるよう注力するという計画になっていると思う。

今回、評価に結び付かなかったのは、その辺が審査側にわかりやすく伝わらなかったことがあるかもしれない。今後、事業者をフォローしていきたい。

(委員)

ぜひ自主事業を活性化していただくとともに、市として事業者をサポートしていただきたい。

(委員)

消耗品費と施設管理費、保険料などのその他の部分について、市と申請者の考え方が異なるように見えるが、この点について説明いただきたい。

(施設所管課)

市では、協同組合からの参考見積もりを全体的に精査して積算している。申請者は市の積算額を上限として再度見積もって提案しているが、管理業務は現場作業が多いことから、組合として人件費は削れない主要な部分であるので、人件費以外の部分でやりくりして提案しているものである。

(委員)

施設管理費は市の積算が 70 万円で申請者は 140 万円となっており、逆の考えのように思う。市が見込んだ規模よりも施設の修繕が必要なところが多かったということか。

(施設所管課)

組合としては人件費と施設管理費等は削れないという形で、事務費を削りながらも作業に係る予算を確保する整理である。

(委員)

市と申請者の見込み額が違うということは、修繕が必要な箇所が市の見込み以上にあつて経費がかかる実態があり、それが数字に表れたのではないか。必要な修繕であるなら当然市も織り込んで指定管理料を決めなければならないと思う。

(施設所管課)

過去の実績には増減があるが、平均で約 70 万円ということ踏まえて市は積算した。これに対して申請者は、まず 140 万円程度は確保したいというところで、この数字になったものと理解している。

(施設所管課)

補足だが、薬剤費の実績を見ると、例えばアメリカシロヒトリの発生規模が年によって異なるため、当初見込みの倍以上の費用を要した年もある。そうした経験を踏まえて薬剤費を確保しておくため予算を多めに見積もった面もあると思う。

(委員)

評価の視点からの申請書概要の「(2) 市民の平等な利用を確保することができること」の部分で、基本的人権を害さない施設運営を行うとあるが、指定管理者として配慮している事例があれば教えていただきたい。

(施設所管課)

事業計画においては、平等にということが高齢者や障がい者にも優しくという形で記載されているが、実際、今までの管理

実績のなかでは、その理念の下に活動しているということしか具体的には把握できていない。

(委員)

アメリカシロヒトリの件に関しては、公園にとどまらず周辺への影響もあるので、薬剤散布で減らすことができるのであれば、薬剤費をきちんと積算していただけたらと思う。

(議長)

ほかに質問等よろしいか。それでは弘前市緑地公園の指定管理者候補者について選定案のとおり弘前市造園協同組合に決定することにご異議ないか。

<委員了承>

(議長)

では、選定案のとおり決定する。

<担当課入れ替え>

■鳴海要記念陶房館

(議長)

続いて、鳴海要記念陶房館の選定案について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

窯焚きについては、市や近隣住民との協議次第と申請書にあるが、実際の見込みはどうか。

(施設所管課)

毎回提案を受けているが、昨年度詳しく整理した。鳴海要氏が亡くなられて以降、そのままの形で20年以上経過しているため、再び動かすには費用がだいぶ掛かると思われる。また、窯自体が京都から職人を呼んで作らせた故人の一つの作品のようになっているので、実際に窯をつかうことは難しいものと考えられる。そのため、市としては窯自体を見学対象として活用していくこととして結論づけている。

(委員)

そのような提案があるにしても、かなりの高得点であったと考えてよいのか。

(施設所管課)

はい。人材配置等も含めて我々の要求以上の管理運営をしており、自主事業の数も100本を超えているほか、利用料金収入も約1.7倍まで増えているなど、本当によくやっていただいております、大変ありがたく思っている。

(委員)

自主事業の活動が目立っており評価に値する。シャトルバスの運行は、実際どのように費用を捻出しているのか。

(施設所管課)

アソベの森いわき荘と連携した事業で、一般財団法人岩木振興公社が保有する送迎バスを活用したもの。いわき荘と弘前駅をつなぐシャトルバスを陶房館に経由させるもので、費用は全て公社が負担している。

(委員)

繰入金があつて市が求める以上のことをしてくれているということだが、公社として本当に指定管理料に対する不満はないのだろうか。

(施設所管課)

もちろん公社としては指定管理料が多いに越したことはないが、協議の段階でも、陶房館が賑わうことでアソベの森や岩木地区の一体的な盛り上がりにつながるのであれば、費用をつぎ込んででも陶房館を運営していくことは公益になるという話をいただいております、本当にありがたく感じている。

(議長)

ほかに質問等よろしいか。それでは鳴海要記念陶房館の指定管理者候補者について選定案のとおり一般財団法人岩木振興公社に決定することにご異議ないか。

<委員了承>

(議長)

では、選定案のとおり決定する。

<担当課入れ替え>

■弘前市運動公園

※本事案については、委員のうち1名が除斥要件に該当するため、当該委員を除く4名の委員により審議を行った。

(議長)

続いて、弘前市運動公園の選定案について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

実際の業務執行体制が見えにくい。安全性の担保という観点からも、現場の実行部隊がどのように配置されているかが重要だと思うが、その点は資料に示されているか。

(施設所管課)

この募集案件の対象は運動公園であることから、事業計画には、運動公園や克雪トレーニングセンターの業務実施体制のみ記載されている。

(委員)

実際に管理運営に当たる労働者の配置を確認しなければ、日々の運用に当たって、しっかり機能しているか判断できないと考える。管理施設が沢山あるだけに、万が一の際の連絡体制など、他の管理施設も含めて示すべきだと思う。

(施設所管課)

事業計画ではなく参考資料として、市スポーツ協会が現在管理している各施設の職員体制が示されている。

また、利用者の安全対策に関しては、災害や事故発生時のフローなどが事業計画書で確認できる。

(議長)

ほかに質問等よろしいか。それでは弘前市運動公園の指定管理者候補者について選定案のとおり公益財団法人弘前市スポーツ協会に決定することにご異議ないか。

<委員了承>

(議長)

では、選定案のとおり決定する。

<担当課入れ替え>

■弘前市みやぞの児童センター等

(議長)

続いて、弘前市みやぞの児童センター等の選定案について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

次に審議する豊田児童センター等と比較して評価がやや低めである。提出書類を見る限り大差があるように思わないが、判断が分かれた理由は。

(施設所管課)

豊田児童センターでは自主事業として一輪車クラブを取り上げており、その活動が内容的に高い評価になったものと思う。

(委員)

かなり多くの事業が指定事業として実施されているが、どの施設にもこのくらいの規模を求めているのか。

(施設所管課)

市として事業の回数等は指定していないが、児童や保護者の要望などに合わせて季節の行事などを計画しており、どの施設でも月に1回は行われていると思う。

(委員)

指定事業というものの、内容は指定管理者が決定することか。その場合、指定という言葉の意味は何か。

(施設所管課)

具体的には管理業務基準書で、地域組織活動への支援事業、自然体験事業、世代間交流事業、その他児童の健全育成に必要な活動という形で事業を指定しており、この趣旨にのっとった行事を各指定管理者が企画して実施するものである。

(委員)

一番の目的は、子どもたちを安全かつ健全に育成していくことだと思う。次回の公募に当たっては、子どもの安全や健全育成という視点を盛り込んで、大きく評価していただきたい。

(委員)

平等な利用の確保、差別的な取り扱いをしないための具体的な手法に関する評価項目が示されているが、具体的な手法としてどのような提案があったか。

(施設所管課)

ここでいう差別の考え方については、広く地域の方々の意見を聞く点と、地域の関係者で運営委員会を組織して地域に開かれた形でセンターを運営していくという意味で、差別が無い公平な運営と捉えている。

(委員)

質問の意図としては、現場で子どもを直接見る方々、特に館長やセンター長も含めて、人権や性差別、個人情報などに関する教育をしっかり行ってほしいからである。

今盛んに言われる LGBTQ や男らしさ女らしさといったことに関する意識が、なかなか払拭されないという声が現場から聞こえてくる。子どもに接するときの偏見がなくなるよう、全体に一斉に教育する機会を設けていただきたい。この団体に限らない総括的な意見として述べておく。

(委員)

予算のその他収入に登録料収入として 60 万円あり、内訳としては年間 2 千円で誕生会及び行事の飲食代であることが他の資料からわかる。そもそもこの登録料を徴収して良いかという点と、これを払わなければ利用できないのかといった点についてお聞きしたい。

(施設所管課)

年間の登録料として 1 世帯 2 千円を徴収している。内訳は自主事業としてのおやつ提供や館外活動の傷害保険料である。

なお、他の児童館・児童センターでは父母会が組織されており、父母会として会費を徴収しておよつ提供などを行っていることから、登録料の形で指定管理者が直接徴収しているのは、本件の社会福祉法人養正福祉会だけである。

(委員)

登録料をいただくこと自体は、指定管理者である法人の自由裁量なのか。また、他の施設でも父母会費として登録料に相当するものを徴収しており、この施設だけの特別な取り扱いではないと理解してよろしいか。

(施設所管課)

はい。

(委員)

人件費について、非常勤職員の配置などで市の積算よりも抑えられているとの説明があったが、その分、子どもに対応する

人が減ったり、対応する時間が減ったりするのではないかと危惧されるが、その点は大丈夫か。

(施設所管課)

養正福祉会では2施設を管理しているが、館長と主任児童厚生員は両施設を兼務し、館長が北児童センターに、主任児童厚生員がみやぞの児童センターにて主に勤務する形をとっている。何かあった際にそれぞれが両センターを行き来することで人件費を抑えつつ、その分、パート職員を配置することで直接児童に対応する職員を手厚くする形としていることから、大丈夫であると認識している。

(委員)

この団体に限った話ではなく全体的な話として、子ども相手の施設ということで、過去の性犯罪歴を確認するような動きが昨今みられるが、採用に当たってそのような調査を行っている団体の例はあるのか。

(施設所管課)

直接聞いたことはないが、採用の時にはその辺のチェックは入るかと思う。

(施設所管課)

補足として、国においてそのような動きがみられているので、今後、児童館・児童センターに限らず保育園その他認定こども園など、子どもに関するところについては、我々としても各社会福祉法人への通知や指導等を徹底するなどの対応が考えられると思っている。

(議長)

ほかに質問等よろしいか。本件質疑において、みやぞの児童センター等に限った話ではなく全体に関わるものとして、次回から評価項目に子どもに関する視点を入れるべきとの意見があったが、これを附帯意見として付すことについていかがか。

<異議なし>

(議長)

では、特段異議はないものとし、次回から評価項目として子どもに関する視点を入れることを検討していただきたいという附帯意見を付すこととする。

(議長)

それでは弘前市みやぞの児童センター等の指定管理者候補者について、選定案のとおり社会福祉法人養正福祉会に決定する

ことにご異議ないか。

<委員了承>

(議長)

では、選定案のとおり決定する。

■弘前市豊田児童センター等

(議長)

続いて、弘前市豊田児童センター等の選定案について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

東部児童センターでは、にこにこサロンが多数開催されており、施設を開放して高齢者と触れ合う機会を作っているという説明があったが、これに対する評価はどうか。また、他の施設でも行われているのか。

(施設所管課)

市の指定事業として世代間交流の事業を求めているため、地域の高齢者に施設を開放して児童等との交流が行われることは大変良いことだと考えている。

他の施設については、特に高齢者に限定したものではないが、例えば三岳児童センターでは地域の方に開放して卓球クラブやパッチワーククラブの交流もある。

(委員)

児童に対する効果という点で市の目的ともマッチしていると思うので、効果次第ではあるが、ぜひ他の施設にも広げられるようにしてほしい。

(委員)

発達障がい児への積極支援に取り組んでいるという評価コメントがあったが、どういう形で取り組まれているのか。また、一輪車クラブ活動による場所の占有に関する苦情への対応について説明があったというコメントもあるが、どのような説明がなされたのか。

(施設所管課)

東部児童センターは市内で最も利用人数が多い児童センターであることから、放課後デイサービスを併用する児童もいるが、職員も研修を受けて分け隔てなく接している。

一輪車クラブに関しては、遊戯室で練習する日時を定め、館内に掲示し保護者に周知を図っているほか、他の体育施設等で練習する日を設けており、以前は苦情があったが現在は無い。

(委員)

人件費について、市の積算額 3,389 万円に対して、申請者である社会福祉法人みのり福祉会は 3,550 万円である。選定方法の審議の際にも実績に対して市の積算が低いのではないかという議論があったが、結果として市の積算より高い額での申請となっている。この認識の違いについて説明いただきたい。

(施設所管課)

申請者は、市が基準とする人員配置を上回る児童厚生員を擁し、パート職員も含めて児童の対応に当たる職員を多く配置していることが要因である。

(委員)

実際に施設を運営している立場としては、利用児童数に対して対応職員がこれ位いなければ危険だと判断しているのと思うが、この点を市では考慮しないのか。

(施設所管課)

我々としても当然状況は認識しているが、一方で予算の組み立てに係る全体のバランスも踏まえて積算しているところもある。実態を踏まえながら検討し、今後の対応をしたい。

(委員)

今は申請者も指定管理料の枠の中で実際に必要な人員に係る予算を充てられているのだろうが、将来、それが難しくなったときに本当に必要な人数を確保できない状況にならないよう、その辺は注意して見てほしい。

(委員)

自主事業計画書をみると、両児童センターの一輪車クラブの収入に助成金が記載されているが、安定的に毎年見込まれるような財源があるのか。

(施設所管課)

おそらくは一輪車連盟などの助成金であると思われ、定期的に入るものと認識している。

(議長)

ほかに質問等よろしいか。それでは弘前市豊田児童センター

等の指定管理者候補者について選定案のとおり社会福祉法人みのり福祉会に決定することにご異議ないか。

<委員了承>

(議長)

では、選定案のとおり決定する。

■弘前市三岳児童センター等

(議長)

続いて、弘前市三岳児童センター等の選定案について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

利用状況分析課題という資料で、消防法施行令による収容人員に対して登録人数が明らかに上回っていることが参考として書かれているが、これはどう捉えるべきか。

(施設所管課)

過密さの緩和に係る対応として、地理的に小学校に隣接しているところでは、学校の余裕教室を使った別の見守りの仕組みを入れること等が考えられる。

実際、複数校の児童を受け入れる三岳児童センターでは、文京小学校の中になかよし会を設置して1年生と2年生に利用していただくことで分散を図っている。

市としては、こうした緩和策を継続して考えながら、できるところから取り組んでいきたい。

(委員)

消防法施行令による収容人員を越えてはいけないという理解で良いか。また、登録人数なので実際の利用人数とは異なるという考え方もできるが、安全に関わることなので、これらの認識について確認したい。

(施設所管課)

消防法施行令による収容人数については、施設の床面積から算定されるものであり、その規模に応じて設置する消防用設備の種類が異なるということで、この人数を越えて収容してはいけないというものではない。

児童厚生施設は、定員を設けず希望する児童は受け入れるという施設である。資料記載の数字は登録人数であるので、実際に全員が利用しているわけではないが、三岳と千年については児童クラブの登録人数くらいの児童が平均して毎日利用している状態で、城東児童館は利用人数が多い状況である。

(委員)

法令的には違反していないということで理解した。そのうえで、火災や地震など大きな災害が起きた際に、避難経路の確保などの課題があるということだろうと思う。これらの対策として、例えば避難訓練を頻繁に行う等の対応はしているのか。

(施設所管課)

児童厚生施設では、毎月1回避難訓練を行うことになっており、児童に避難経路を確認させ消防訓練などを行っている。

(委員)

この利用状況分析課題という書類について、とても見やすいと感じたのだが、添付されている団体と添付されない団体がある。これは市の方で求めている書類なのか、あるいは過去に求めていた資料であるのか。

(施設所管課)

市が指定した様式ではない。申請者である弘前草右会が管理している施設が多いため、法人として課題の分析を独自にまとめているものと認識している。

(施設所管課)

小委員会で審査した際にも、委員と同じような意見が出ていたので、次回の募集の際にはこのような書類の統一化といったところも検討していきたい。

(委員)

決して資料を増やしてくださいという意味ではない。良い資料はぜひ求めていただいて、その一方で応募者の手間にならないよう不要な資料はなくしてもよいと考える。

(委員)

この施設についての意見等は特にないが、今後の課題として職員の処遇改善が挙がっていたので、保育士の賃金が労働に見合うよう全体的に改善されていってほしいと思う。

(委員)

収支予算に一般管理費を計上しているということであったが、この内容について教えてほしい。

(施設所管課)

指定管理施設の運営に係る法人本部の経費である。弘前草右会では法人直営の保育所を運営しているが、保育所に係る法人

本部の経費負担について県の指導により一定の基準を設けて一般管理費を算定していることから、これを参考として指定管理施設と保育所の運営費予算額の割合をもとに本部の経費を按分したものの。

内容としては本部付の公休代替職員を4名配置する予定で積算しており、これを堀越児童館や三岳児童センター等々に振り分けて計上している。

(委員)

そうすると弘前草右会では一般管理費を計上していて、他の施設では計上していない状態かと思うが、そのような取り扱いでよいのだろうか。

(施設所管課)

弘前草右会では市が定めている基準で人員配置しているが、その場合、職員が公休をとった場合に1名不足することになるので、それを代替する職員を本部においてやりくりする体制をとっており、他の法人とは異なっている。

(施設所管課)

今回、児童館・児童センターでは7グループ募集しており、色々な施設があるが、それぞれの収支予算書をみると経費の計上の仕方はまちまちである。職員を加配しているところは人件費を多くもって市の積算額より多くなっていたり、時間外分や代替職員分を人件費に含めたり、この団体のように一般管理費として計上したりと、基準があいまいな部分があるので、次の募集時にはこのような部分を整理したうえで、比較できるように考えていきたい。

(議長)

ほかに質問等よろしいか。それでは弘前市三岳児童センター等の指定管理者候補者について、選定案のとおり社会福祉法人弘前草右会に決定することにご異議ないか。

<委員了承>

(議長)

では、選定案のとおり決定する。

■弘前市致遠児童センター等

(議長)

続いて、弘前市致遠児童センター等の選定案について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

今回、新しい団体が応募するに至った経緯等についてお知らせいただきたい。

(施設所管課)

主に岩木地区において保育園などを運営している社会福祉法人真会がこれまで指定管理を行ってきたが、人員の確保や経営的な面などを総合的に勘案したところ、今回は応募を辞退したいとの連絡があった。

一方で、今回の申請者についても、岩木地区において同様に保育施設を運営しており、法人として保育園運営のノウハウを活かしながら、新たな取り組みとして学童の保育についてもやっていきたいという意欲があり、応募に至ったものである。

(委員)

市として何らかの働きかけ等はされていないのか。

(施設所管課)

特別していない。我々としても通常で行くと現指定管理者が継続して応募してくると思っていたところ辞退の話があり、その後、応募したいという話が重なってきたという状況であった。

(施設所管課)

市としては知り得なかったが、同じ地域で保育所を運営しているということや、現指定管理者が雇用している職員を本人の意向を踏まえて継続雇用したいという提案もあったので、推察に過ぎないが法人間でのやりとりはあったのかもしれない。

(委員)

職員が希望すれば継続雇用されるということで良いモデルケースではないか。児童館の運営に関しては経験がないということなので、ぜひサポートしていただけたらと思う。他の児童センターで行われている良い事例などを市から情報提供して、その団体にあったものをセレクトしていただき、5年間きちんと運営できるようにしていただければよいと思う。

(委員)

就学前の保育のノウハウはあるけれども、放課後児童の保育のノウハウは団体として有していないため、年間スケジュールもまだ細かくできていない段階での申請書に見受けられて、いささか不安を覚えた。ただ、今の説明では現職員の継続が想定されるということで、その方々が現場のノウハウをもっている

と思うので、引き続き細やかな自主事業を展開して、地域の保育に貢献していただければと思う。

(委員)

市の想定よりも手厚く人員を配置している説明があったが、数字だけをみると市の積算より低い金額である。この点、どのように考えればよいか。

(施設所管課)

提案では児童厚生員を各館1名ずつ加配しているが、パート職員を配置することで人件費を抑える形になっている。

(委員)

市と同じ人数での人件費が少し安く、そこに1人増やしたトータルでも抑えられたという理解で良いか。

(施設所管課)

はい。

(議長)

ほかに質問等よろしいか。それでは弘前市致遠児童センター等の指定管理者候補者について、選定案のとおり一般財団法人医療と育成のための研究所清明会に決定することにご異議ないか。

<委員了承>

(議長)

では、選定案のとおり決定する。

■弘前市堀越児童館等

(議長)

続いて、弘前市堀越児童館等の選定案について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

三岳児童センター等と同様に課題等の資料が添付されている。記載内容はほぼ同じだが、堀越児童館等における課題として市ではどのように捉えているか、また、その課題に対してど

のように解決を図ろうとしているかお聞きしたい。

(施設所管課)

このグループは4施設で構成されているが、過密状態にあるのは城東児童館のみであり、堀越、大和沢、東目屋の各館については施設規模に対して適正な児童の受け入れとなっていると考えている。

(委員)

堀越小学校の児童は、堀越児童館と堀越なかよし会、泉野なかよし会とあるが、重複して登録している児童もいるのか。

(施設所管課)

現在、重複した登録はないが、例えば土曜日の日中など児童館延長利用事業を登録していない児童で、児童館の開館時間内であれば児童館となかよし会の重複もできる。

(議長)

ほかに質問等よろしいか。それでは弘前市堀越児童館等の指定管理者候補者について選定案のとおり社会福祉法人弘前草右会に決定することにご異議ないか。

<委員了承>

(議長)

では、選定案のとおり決定する。

■弘前市三省児童館等

(議長)

続いて、弘前市三省児童館等の選定案について説明をお願いする。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

この申請書類は、分厚くはないが年間の行事予定も詳しく書かれており、児童館のしおりや館だよりもあって館内の様子が良くわかる。消火訓練等も毎月やられていることもわかり、非常によくまとまっている印象である。

(委員)

現場が見える申請書であり評価できる。

この団体だけではないが、全体的に災害時のフローチャートや対策計画は申請資料に出てくるものの、児童虐待の通報のシステムに係る資料が見えないように思う。どの施設でも通報に係る仕組みが構築されていると思うので、この点についても、全体的に見えるようにしていただければと思う。

(委員)

予算内訳比較表を見ると、市の指定事業収入として児童館延長利用事業費委託料 70 万円が計上されている。他の施設では見受けられないが、なぜこの施設だけ計上されているのか。

(施設所管課)

本来は別枠とすべきだが、本件の申請者は延長利用事業の委託料も含めた形で指定管理に係る収支予算を作成しており、その点で他の法人と異なった対応となったもの。

(施設所管課)

この点も先ほどの一般管理費に係る取り扱いと同じような話である。おそらく運営上はこの分を加えないと人件費を賄えないために委託料を加えたうえで収支ゼロにしている。ただ、市の積算との比較に当たっては含めない形で整理すべきものであるので、この辺の対応も含めて次回はしっかり整理したい。

(委員)

J アラートの対応までしっかりと定められており、他の申請者でここまで対応している事例は見受けられなかったので、本件の申請者は、こういった部分を常にアップデートしているのだと感じた。

(議長)

ほかに質問等よろしいか。それでは弘前市三省児童館等の指定管理者候補者について、選定案のとおり社会福祉法人船幸会に決定することにご異議ないか。

<委員了承>

(議長)

では、選定案のとおり決定する。

■弘前市自得児童館等

(議長)

続いて、弘前市自得児童館等の選定案について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

こちらもいくつもの行事があり、それらが細かく書かれており良いと思う。その意味では、どの児童館・児童センターも指定管理者制度がうまく機能しているのではないかと感じた。

(施設所管課)

今回の審査を通じて、やはり各法人の創意工夫で職員を加配いただいたり、館長が2館を兼任していたりというところもある中で、発達障がい児の対応の関係等もあつて職員数がもっと必要ではないかということを感じたところである。

次回の指定管理の募集にあたっては、そのようなところを考慮して、選定に生かしていきたいと思っている。

(議長)

ほかに質問等よろしいか。それでは弘前市自得児童館等の指定管理者候補者について、選定案のとおり社会福祉法人富輝会に決定することにご異議ないか。

<委員了承>

(議長)

では、選定案のとおり決定する。

<担当部退席>

(議長)

審議案件は以上となるが、ほかに何かあれば伺いたい。

<特になし>

(議長)

では、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

	<p><事務局から今後の予定について説明></p> <p>(議長) ただいまの事務局説明について質問等はあるか。</p> <p><特になし></p> <p>(議長) 質問がないので、これで案件審議を終了する。</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>会議は非公開である。</p>